

## <課題：法を学ぶ一事例研究を通じて>

以下の事案は、いずれも Y（鉄道会社）と X（土地所有者）との紛争に関するものです。事実関係をよく読んで、別紙にある（１）（２）の問いについて考えを書いてください。

その際、法律的な根拠や法的知識を事前に学習する必要はありません。自分の価値観や感覚に基づいて、自分の言葉でまとめてください。

また法学の議論では一つの正解があるわけではなく、いろいろな考えが成り立ちます。「正解」を気にせず自由に自分の考えを展開してください。

### 【事案 1】

北陸地方にある Y（鉄道会社）は、山岳地の峡谷にある地元の温泉を利用した観光地開発を行うため、道路もない峡谷の奥にある温泉源から数キロにも渡って温泉を引くパイプを敷設した。ところが、その際、Y は、誤って A が所有する土地の一部（2 坪程度）に許可を得ることなくパイプを通過させてしまった。この事実を知った X は、この事実を認識していない A からこの土地（2 坪程度）を含む土地（約 3000 坪）を 30 万円で買い受けた。そして、X は、Y に対して、①この土地全体を 2 億円で買い取ることを要求した。また②買い取りをしない場合にはパイプを X の所有地外に設置し直すことを要求した。しかし、峡谷の急峻な地形もありパイプの移設には膨大な費用（約 12 億円）と期間（約 270 日）が必要となる。さらにその間、温泉地の営業ができなくなり地元への影響も懸念されることから、Y は X の要求を拒否したので、X は訴えを提起した。裁判上このような X の主張は認められるか。

### 【事案 2】

四国地方にある Y（鉄道会社）は、県や市町村の要請を受けて、地方における鉄道路線の延長を進めていた。線路を設置するには土地をできるだけ平坦にする必要があることから、Y は、土地に土砂を搬入し路線を敷設していったが、その一部が X の所有する土地を通過していた。X はその路線工事が自分の土地で許可なく行われていることを知り、数回にわたりその部分の土砂の撤去と線路の移設を求めた。ところが、線路完成後に土砂を撤去し線路を移設することは技術的にも難しく非常に大がかりな工事となること、またこの土地がもともと地形的に住宅地や農地として利用できない価値のない土地であることから、Y は、工事完成後に X と補償の話し合いをすればよいと考えて、まずは地域に必要な鉄道の完成を優先させた。この路線は、完成ののち路線周辺の人口増に伴い、通勤・通学を含めた利用者数は増加し地域にとって不可欠な公共交通機関となっていった。しかし、X にとっては先祖から受け継いだ大切な土地であることから、X は、Y に対して土地から土砂を撤去し線路を移設することを求めて訴えを提起した。この X の主張は認められるか。